

医政発第0513016号

平成20年5月13日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

「社会医療法人の認定について」及び「特定医療法人制度の改正について」
の一部改正について

本年4月30日付けで公布された所得税法等の一部を改正する法律（平成20年法律第23号）及び法人税法施行令の一部を改正する政令（平成20年政令第156号）において、社会医療法人について税制上の措置が講じられ、それぞれ同日から施行されたところである。

については、「社会医療法人の認定について」（平成20年3月31日医政発第0331008号厚生労働省医政局長通知）及び「特定医療法人制度の改正について」（平成15年10月9日医政発第1009008号厚生労働省医政局長通知）の一部を改正することとしたので、留意の上その運用に遺漏なきを期されたい。

なお、本通知については、財務省主税局及び国税庁と協議済みであるので、念のため申し添える。